

小田原市報

第104号
発行所 小田原市役所
小田原市南1の158
編集発行人 藤 實 義
定価 一冊三円
文芸通信印刷所

人口 119,431人
男 58,644人
女 60,787人
世帯 24,018
11月1日現在

宿願の天守閣を復原

明後年の春には 白亜三階の天守閣が完成

市では文化財の復興と観光事業推進の見地から多年の宿願であった小田原城天守閣の復原工事は決定し、市制施行二十周年に当たる昭和三十五年五月頃までに白亜三階四層の天守閣を再興すべく目下計画を進めておられます。

本市は、明治維新の歴史を物語る重要な文化財として、天守閣の復原工事を進めておられます。天守閣は、戦国時代の名建築であり、その復原は、本市の歴史と文化を伝える重要な役割を担っています。また、観光客の増加に伴い、天守閣の復原は、本市の観光事業を推進する上で重要な役割を果たすことが期待されています。市役所では、天守閣の復原工事を進めるための予算を確保し、関係機関と連携して工事を進めています。また、天守閣の復原には、市民の協力も不可欠です。市役所では、市民の意見を聞き取りながら工事を進め、市民の満足度を高めることを目指しています。



市制文化財所蔵の小田原城天守閣の復原
(二十分の一)

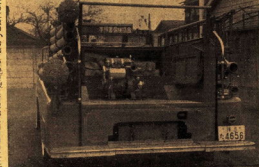
天守閣の復原工事は、本市の歴史と文化を伝える重要な役割を担っています。また、観光客の増加に伴い、天守閣の復原は、本市の観光事業を推進する上で重要な役割を果たすことが期待されています。市役所では、天守閣の復原工事を進めるための予算を確保し、関係機関と連携して工事を進めています。また、天守閣の復原には、市民の協力も不可欠です。市役所では、市民の意見を聞き取りながら工事を進め、市民の満足度を高めることを目指しています。

不幸な人たちに 一品持ち寄り

市では、不幸な人たちに一品持ち寄りを提供し、支援を行っています。これは、市制施行二十周年を記念して行われるもので、市民の協力によって成ることを目指しています。一品持ち寄りとは、市民が各自一品ずつ持ち寄り、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、一品持ち寄りの受付期間を設定し、市民の参加を呼びかけています。また、一品持ち寄りの物資は、市役所を通じて、不幸な人たちに配布されます。市役所では、一品持ち寄りの受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。

火災通報電話は 一一九番です

市では、火災通報電話を119番と統一し、市民の利便性を向上させています。これは、火災発生時の迅速な通報を促し、被害を最小限に抑えることを目指しています。119番は、全国共通の火災通報番号であり、市民はいつでもどこでも119番に通報することができます。市役所では、119番通報の受付体制を整え、迅速な対応を行っています。また、119番通報の受付状況や火災発生件数を随時公表し、市民の注意を喚起しています。市役所では、119番通報の受付状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。



一消防に親子ポンプが誕生

親子ポンプとは、従来のポンプと比べて、より効率的な水を供給できる新しいタイプのポンプです。これは、消防現場での作業を効率化し、消防士の負担を軽減することを目的としています。親子ポンプは、従来のポンプよりも、水を供給する速度が速く、また、操作が簡単です。市役所では、親子ポンプを導入し、消防現場での活用を促しています。また、親子ポンプの導入は、消防現場での作業を効率化し、消防士の負担を軽減することを目的としています。市役所では、親子ポンプを導入し、消防現場での活用を促しています。



埋設前に撮影した防火水栓 (現在は取水口まで埋められています)

22号台風の義捐金品 最終集計まとまる

市では、22号台風被害者の救済を目的として、義捐金品の最終集計をまとめる作業を進めています。これは、市民の善意によって成ることを目指しています。義捐金品とは、市民が各自金品や物資を寄付し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、義捐金品の受付期間を設定し、市民の参加を呼びかけています。また、義捐金品の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。市役所では、義捐金品の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。

納付額証明書 発行

市では、納付額証明書の発行を開始し、市民の利便性を向上させています。これは、納付額を正確に証明し、市民の権利を保護することを目的としています。納付額証明書とは、市民が納付した金額を証明する書類です。これは、市民が納付した金額を正確に証明し、市民の権利を保護するために発行されます。市役所では、納付額証明書の発行体制を整え、市民の利便性を向上させています。また、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。市役所では、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。

市役所の 年末出納業務は 12月27日までです

市役所では、年末出納業務の受付期間を12月27日までと定めています。これは、市民の利便性を向上させるためです。年末出納業務とは、市民が市役所に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、年末出納業務の受付期間を設定し、市民の参加を呼びかけています。また、年末出納業務の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。市役所では、年末出納業務の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。

中小企業の皆さんへ

年末の皆さんの協力を依頼とさせていただきます。中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。

納付額証明書 発行

市では、納付額証明書の発行を開始し、市民の利便性を向上させています。これは、納付額を正確に証明し、市民の権利を保護することを目的としています。納付額証明書とは、市民が納付した金額を証明する書類です。これは、市民が納付した金額を正確に証明し、市民の権利を保護するために発行されます。市役所では、納付額証明書の発行体制を整え、市民の利便性を向上させています。また、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。市役所では、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。

市役所の 年末出納業務は 12月27日までです

市役所では、年末出納業務の受付期間を12月27日までと定めています。これは、市民の利便性を向上させるためです。年末出納業務とは、市民が市役所に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、年末出納業務の受付期間を設定し、市民の参加を呼びかけています。また、年末出納業務の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。市役所では、年末出納業務の受付状況を随時公表し、市民の参加を促しています。

中小企業の皆さんへ

年末の皆さんの協力を依頼とさせていただきます。中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。市役所では、中小企業に納付した金額を証明し、それを市役所がまとめて提供する仕組みです。これは、市民の創意工夫を活かし、支援物資を豊富に揃えることができます。

納付額証明書 発行

市では、納付額証明書の発行を開始し、市民の利便性を向上させています。これは、納付額を正確に証明し、市民の権利を保護することを目的としています。納付額証明書とは、市民が納付した金額を証明する書類です。これは、市民が納付した金額を正確に証明し、市民の権利を保護するために発行されます。市役所では、納付額証明書の発行体制を整え、市民の利便性を向上させています。また、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。市役所では、納付額証明書の発行状況を随時公表し、市民の注意を喚起しています。

昭和33年度上半期一般会計 款別予算現額及び執行済額表

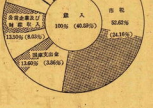
財政事情の公表

33年度上半期

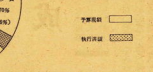
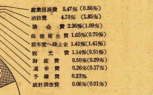
予算の執行は 建設福祉の各事業に重点 明るい見通しの本市財政

本市の財政状況につきましては毎年二回公表を行ってまいりましたが、今般は昭和三十三年上半期(四月一日から九月三十日)までの財政状況とあわせて昭和三十三年度予算の概況についてお知らせいたします。

一般会計



本年度予定された 主要事業の大半を計上 市財政の動きも収支の概要



主な事業 33年度上半期実施分

Table listing major projects and their execution amounts for the first half of the 33 fiscal year, including items like 小田原市立第一中学校, 小田原市立第二中学校, etc.

特別会計

市立病院 市民医療の解決と 社会福祉の増進に寄与

市立病院特別会計(三三〇,〇〇〇円)の執行済額は、前年度に比し、三三〇,〇〇〇円増の三三〇,〇〇〇円に達した。これは、市民医療の解決と社会福祉の増進に寄与するものとして、市民の理解と協力を得て、積極的に執行された結果である。

前年度に引き続き 給水区域の拡張を計画

本道特別会計においては、給水区域の拡張を計画し、本年度中に、給水区域の拡張を完了する。これは、市民の生活の利便を高めるためのものである。

保険料の 取納状況は 九〇・六%

本年度の保険料の取納状況は、前年度に比し、九〇・六%に達した。これは、市民の理解と協力を得て、積極的に取納された結果である。

人権特設相談所の開設

中央公民館分室 小田原市人権特設相談所 開設

昭和33年度上半期 一般会計款別予算現額及び執行済額表

歳入 歳出 繰越金

歳入 歳出 繰越金

歳入 歳出 繰越金

